

世界インパクト投資ファンド 世界インパクト投資ファンド（資産成長型）

愛称：Better World



新たな投資テーマについて

平素は「世界インパクト投資ファンド／世界インパクト投資ファンド（資産成長型）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは独自の11の投資テーマを設定し、社会的課題の解決に取り組むインパクト企業に厳選投資しています。また、それぞれの投資テーマは「衣食住の確保」、「生活の質向上」、「環境問題」の3つのカテゴリーに属しています。本レポートでは「生活の質向上」に属し、2019年より新たに加えた投資テーマ「安全と危機管理」の概要および組入銘柄などについてご報告いたします。

投資テーマ「安全と危機管理」の概要

「安全と危機管理」では、**サイバーセキュリティや、水・食品・医薬品の安全性の確保、環境の安全検査（大気汚染監視システムなど）、職場と家庭の安全、移動の安全（自動運転など）**に携わる企業を投資対象としています。

＜3つのカテゴリーと11の投資テーマ＞

衣食住の確保



- 持続的農業と栄養支援
- 健康促進
- 住居の確保
- 水問題と公衆衛生

生活の質向上



- 教育と職業訓練
- 金融サービス
- デジタルデバイド
- **安全と危機管理**

環境問題

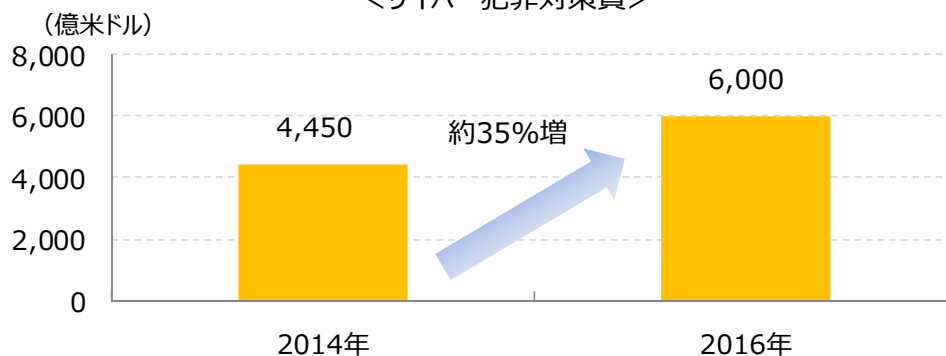


- 代替エネルギー
- 環境保全
- 資源の効率化

サイバー犯罪対策費は約35%増加（2016年までの2年間）

- サイバー犯罪は、個人や企業のプライバシーと安全を侵害し、経済に悪影響を与えるだけでなく、国家の安全保障を揺るがす、あるいは損ねる恐れがあります。
- 企業の多くはサイバー犯罪対策の強化としてAI（人工知能）などを開発しており、当ファンドは高度なサイバーセキュリティに対するニーズが今後一層強まると予想し、投資機会を追求しています。

＜サイバー犯罪対策費＞



(注) サイバー犯罪対策費の金額は、推定額の上限です。

(出所) ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー、CSISのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

食の安全に関する経済的損失は年間約1,100億米ドル（2016年）

- 世界銀行のレポートによると、世界の食品中の細菌、ウイルス、寄生虫、毒素等に起因する「**食品媒介疾患**」による生産性の損失は約950億米ドル、医療費は約150億米ドルに上ると推定されています。
- 水や食品、環境、医薬品、消費財の関連製品の品質検査を行う企業にも着目しています。これらの企業は、原産地、化学成分、純度、環境面の安全性を検査し、食品や水を介した感染症拡大の予防を目指しています。

＜食品媒介疾患による生産性の損失（2016年）＞

地域	人的資本の損失額 (億米ドル)	割合 (%)
アジア	631	66
中南米およびカリブ地域	74	8
中東、北アフリカ、欧州および中央アジア	79	8
サハラ以南アフリカ	167	18
合計	952	100

(注) 四捨五入の関係で、合計が合わない場合があります。

- 世界保健機関（WHO）が2015年に発表したデータによると、食品媒介疾患により世界で毎年約6億人が罹患し、約42万人が亡くなっています。また、**世界人口の約41%**を占める南アジア、東南アジア、サハラ以南アフリカに、**食品媒介疾患全体の約53%、死亡者数の約75%が集中**しています。
- 食品媒介疾患は、**不衛生な水、生産や貯蔵時の不衛生な状態、さらには識字率や教育水準の低さ、食品衛生に関する法制度の不備**等も原因とされています。**食品の安全管理を改善することは、貧困、飢餓などに関連する持続可能な開発目標（SDGs）の達成に大きく貢献**すると考えられます。

投資テーマ「安全と危機管理」の組入銘柄（2019年7月末現在）

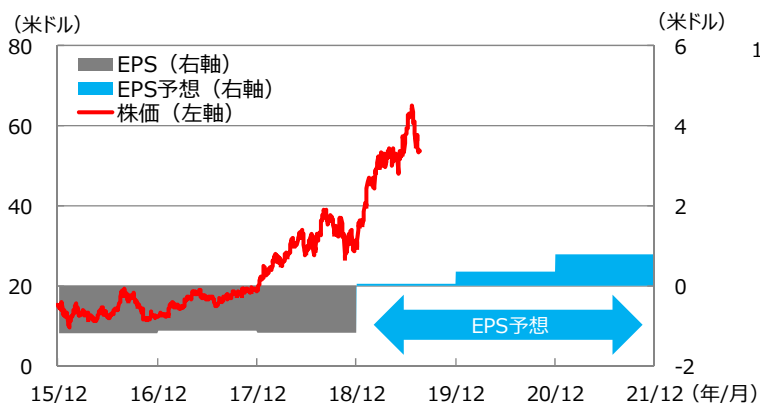
＜ラピド7（米国）＞（組入比率：1.1%）

- 2000年に設立されたセキュリティソフトおよびサービスのベンダー。同社の製品は世界110カ国、6,200を超える組織に採用されており、システム全般の脆弱性リスクの管理などにおいて評価されています。

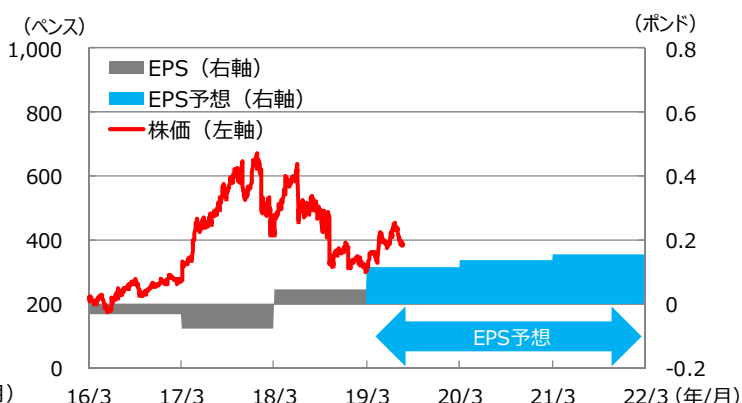
＜ソフォス・グループ（英国）＞（組入比率：1.7%）

- 1985年に設立された法人向けITセキュリティおよびデータ保護における世界的なリーディングカンパニー。世界150カ国、28万社以上の企業、1億人以上のユーザーにセキュリティサービスを提供しています。

＜ラピド7の株価と1株当たり利益（EPS）の推移＞



＜ソフォス・グループの株価と1株当たり利益（EPS）の推移＞



(注1) 組入比率は現物株式（含むETF）の時価総額対比。

(注2) 株価は2015年12月末（ソフォス・グループは2016年3月末）～2019年8月20日。

(注3) EPSは2016年12月期（ソフォス・グループは2017年3月期）～2021年12月期（ソフォス・グループは2022年3月期）。2019年12月期（ソフォス・グループは2020年3月期）以降のEPSは2019年8月現在のBloomberg予想。

(出所) ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー、世界銀行、Bloombergのデータを基に委託会社作成

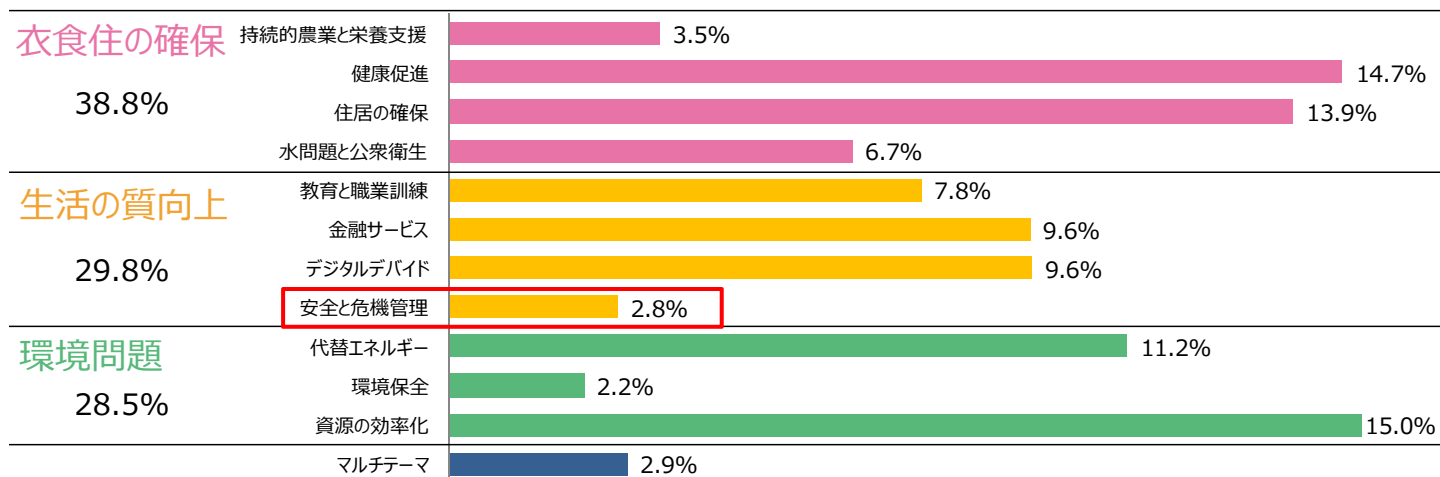
※上記は過去の実績、将来の予想および当資料作成時点の見通しであり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※上記は組入銘柄の例であり、当ファンドにおいて今後も当該銘柄の保有を継続するとは限りません。また、当該銘柄を推奨するものではありません。

投資カテゴリー・テーマ別構成比（2019年7月末現在）

- 2019年7月末現在、投資テーマ「安全と危機管理」において組み入れている2銘柄の構成比は2.8%と限定的ですが、保有しているサイバーセキュリティ関連企業のみでなく、社会的課題の解決やSDGsの達成に大きく貢献するとみられる**水・食品・医薬品の安全性の確保、環境の安全検査（大気汚染監視システムなど）、職場と家庭の安全、移動の安全（自動運転など）に携わる企業も投資対象**となっています。
- 今後、企業業績、事業活動内容、株価水準、市場での流動性等を勘案し投資機会を探っていくことで、当ファンドにおいて「安全と危機管理」の構成比が上昇する場合も考えられます。

＜投資カテゴリー・テーマ別構成比＞



（ご参考）組入上位10銘柄（2019年7月末現在）

組入銘柄数：54銘柄

順位	銘柄名	国・地域	投資テーマ	組入比率 (%)
1	ポストン・プロパティーズ	米国	資源の効率化	3.3
2	ローリエイト・エデュケーション	米国	教育と職業訓練	3.1
3	ニュアンス・コミュニケーションズ	米国	健康促進	3.1
4	ブラックボア	米国	マルチテーマ	2.9
5	アイトロン	米国	資源の効率化	2.8
6	ファーストソーラー	米国	代替エネルギー	2.6
7	アバングリッド	米国	代替エネルギー	2.6
8	コーニクレッカ・フィリップス	オランダ	健康促進	2.6
9	ザイレム	米国	水問題と公衆衛生	2.5
10	カチタス	日本	住居の確保	2.4

（注1）構成比および組入比率は現物株式（含むETF）の時価総額対比。

（注2）四捨五入の関係で、合計が合わない、または100%にならない場合があります。

（出所）ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーのデータを基に委託会社作成

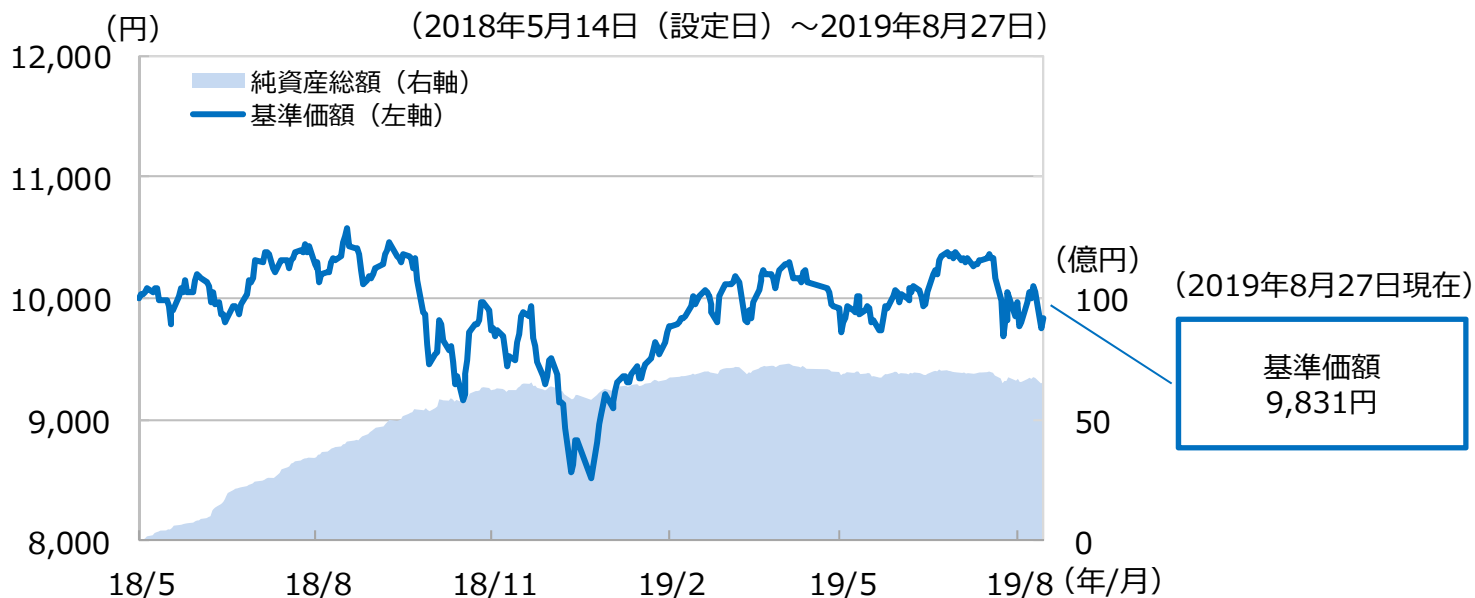
※上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しであり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

基準価額と純資産総額の推移

世界インパクト投資ファンド



世界インパクト投資ファンド (資産成長型)



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金 (税引前) を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

(注3) 世界インパクト投資ファンド (資産成長型) は、2019年8月27日現在において分配を行っておりません。

※ 上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは6ページおよび投資信託説明書 (交付目論見書) をご覧ください。

ファンドの目的

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主に世界の株式に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。

ファンドの特色

- マザーファンドへの投資を通じて、主に世界の株式の中から社会的な課題の解決にあたる革新的な技術やビジネスモデルを有する企業に実質的に投資を行うことで、信託財産の成長を目指します。
 - 当ファンドは、「世界インパクト投資マザーファンド」を主要投資対象とするファミリーファンド方式で運用を行います。
 - 銘柄選定にあたっては、社会的課題の解決（社会的インパクト）に取り組む企業に着目し、個々の企業のファンダメンタル分析等を行い、投資魅力のある銘柄に投資します。
 - 実質組入外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行いません。
 - 実質的な運用は、ウエルトン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーが行います。
 - マザーファンドにおける運用指図にかかる権限を、ウエルトン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーへ委託します。
 - 「世界インパクト投資ファンド」と「世界インパクト投資ファンド（資産成長型）」の2つのファンドからお選びいただけます。
 - 「世界インパクト投資ファンド」は、毎年2月、8月の10日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として収益の分配を目指します。
 - 「世界インパクト投資ファンド（資産成長型）」は、毎年8月10日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として収益の分配を目指します。
 - 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
 - 分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
 - 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
 - 販売会社によっては、2つのファンド間でスイッチングが可能です。スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせ下さい。なお、販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。
- ※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

- 当ファンドは、マザーファンドを通じて、実質的に株式など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産は、為替の変動による影響も受けます。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。
- 基準価額を変動させる要因として主に、○株価変動に伴うリスク ○為替リスク ○カントリーリスク ○新興国への投資のリスク ○信用リスク ○流動性リスク があります。ただし、上記はすべてのリスクを表したものではありません。

<その他の留意点>

- 分配金に関する留意事項
分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- クーリング・オフについて
当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

お申込みメモ（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

購入単位	お申込みの販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	お申込みの販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	ニューヨーク証券取引所、英国証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合はお申込みできません。
信託期間	<ul style="list-style-type: none"> ● 世界インパクト投資ファンドは、2016年8月26日～2026年8月10日（約10年） ● 世界インパクト投資ファンド（資産成長型）は、2018年5月14日～2026年8月10日（約8年）
決算日	<ul style="list-style-type: none"> ● 世界インパクト投資ファンドは、毎年2月、8月の10日（休業日の場合は翌営業日） ● 世界インパクト投資ファンド（資産成長型）は、毎年8月10日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	<ul style="list-style-type: none"> ● 世界インパクト投資ファンドは、年2回の決算時に分配を行います。 ● 世界インパクト投資ファンド（資産成長型）は、年1回の決算時に分配を行います。

ファンドの費用（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

①投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	<p>購入価額に$3.24\% * 1$（<u>税抜3.0%</u>）を上限として販売会社毎に定めた率を乗じて得た額とします。 ※詳細については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。 *1 消費税率が10%になった場合は、3.3%となります。 購入時手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。</p>
信託財産留保額	ありません。

②投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	<p>毎日、信託財産の純資産総額に$年率1.944\% * 2$（<u>税抜1.80%</u>）を乗じて得た額とします。 運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 *2 消費税率が10%になった場合は、年率1.98%となります。</p> <p><運用管理費用（信託報酬の配分）></p> <table border="1"> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率1.05%（税抜）</td> <td>ファンドの運用等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.70%（税抜）</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.05%（税抜）</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td> </tr> </table> <p>※ 委託会社の報酬には、ウエルントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーへの投資顧問報酬が含まれます。投資顧問報酬の額は、信託財産に属するマザーファンドの時価総額に対して年0.65%以内の率を乗じて得た金額とし、委託会社が報酬を受け取った後、当該報酬から支払います。</p>	委託会社	年率1.05%（税抜）	ファンドの運用等の対価	販売会社	年率0.70%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	年率0.05%（税抜）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
委託会社	年率1.05%（税抜）	ファンドの運用等の対価								
販売会社	年率0.70%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価								
受託会社	年率0.05%（税抜）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価								
その他の費用・手数料	<p>財務諸表の監査に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用等は信託財産から支払われます。 ※ 監査報酬の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。監査報酬以外の費用等につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p>									

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社およびその他の関係法人

■ 委託会社（ファンドの運用の指図を行う者）

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■ 受託会社（ファンドの財産の保管および管理を行う者）

三井住友信託銀行株式会社

■ 販売会社（ファンドの募集・販売の取扱い等を行う者）

次ページ以降の販売会社一覧をご覧ください。

世界インパクト投資ファンドの販売会社一覧（2019年8月27日現在）

販売会社	登録番号	登録金融機関	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第8号	○		○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第52号	○	○	○	
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○		○	
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第7号	○		○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第6号	○			
寿証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第7号	○			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第11号	○		○	
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第21号	○			
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第8号	○			
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第37号	○			
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第188号	○			
株式会社親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	○			
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第578号	○		○	○
第四証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第128号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第20号	○			
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第114号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○		○	○
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第32号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第24号	○			○
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第75号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第20号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第152号	○			
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第7号	○		○	
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第24号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第20号	○			
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第6号	○		○	○
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○		○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第5号	○			
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第105号	○			○
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1771号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第199号	○			
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	○			

世界インパクト投資ファンド（資産成長型）の販売会社一覧（2019年8月27日現在）

販売会社	登録番号	登録金融機関	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第8号	○		○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第52号	○	○	○	
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第8号	○			
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第5号	○		○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第37号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第114号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第24号	○			○
西日本シティ銀行証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第75号	○			
野村証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第5号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第20号	○			
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第6号	○		○	○
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○		○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第105号	○			○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

【重要な注意事項】

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。

作成基準日：2019年8月27日